

平成25年5月28日

まちづくり活動助成「地域“魅力”アップ部門・“はじめの一步”部門」
まちづくり活動提案書

1 助成を受けようとするまちづくり活動の提案について

提案名	地域総参加による佐屋街道の魅力アップと歴史の継承。		
団体名	佐屋街道に花と歴史をのこす会		
提案の活動を行う地域	名古屋市中川区尾頭橋西部（佐屋街道沿道）		
提案の内容	<p>私たちの活動区域である佐屋街道（県道115号「津島七宝名古屋線」）は、東海道の迂回路として1600年代に整備され、徳川家康、吉良上野介、松尾芭蕉、滝沢馬琴、伊能忠敬、シーボルト、明治天皇・皇后兩陛下などの著名人を始め、多くの人々が利用した脇往還であったという歴史があります。</p> <p>現在の佐屋街道沿道には名古屋市が整備した植栽帯（ツツジ）がありますが、その殆どは枯れ、雑草が生い茂り、ゴミがゴミを呼ぶ状況が続いていました。行政による除草・清掃は、財政難の影響で今年に一度しか行われていません。地域住民ですら、特に若年層は、佐屋街道そのものの認識が乏しくなっているのが実情です。</p> <p>金山新橋南の交差点南西角に佐屋街道起点の道標がありますが、そこから私たちの地域を超えるまでの間、佐屋街道を示すものが何もないということも、その認識の低下を招いた一因だと思われます。</p> <p>私たちはこの状況を憂い、何とかして佐屋街道の認知度を高め、歴史を学び、自分たちの町に誇りと愛着を持ち、後世にも遺していけるような仕組みを作りたいと考えました。</p> <p>そこで、まずは荒れ果てた植栽帯をきれいにし、自分たちの手で、四季折々の花を植え、維持していくことで「愛着」を、佐屋街道の歴史などを紹介する説明板を設置し、広めることで「誇り」を持つきっかけ作りとしようという思いに至りました。</p> <p>私たちの活動は既に第一歩を踏み出していますが、こういった活動は継続していくことが最も重要となります。</p> <p>地域の人たちや企業に対し、向こう一年間を通じて、まずは私たちの活動をご覧いただき、その成果を体感していただくことで、次年度以降の活動の自主性を高めていくことが、継続のために不可欠だと認識しています。この大切な最初の一年間、季節にあった花を植え、適切な維持管理を行いつつ、佐屋街道の認知度を高めるための説明板を設置し、歴史の継承に努めて参ります。</p>		
活動期間	平成25年4月～平成26年3月	助成金交付申請額	45.6万円

2 提案内容について

「1 提案の内容」について、以下の4つの視点で具体的に活動内容をご記入ください。

審査基準① 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざしたまちづくり活動内容か ・自分たちの住んでいる地域を住みよい環境にする活動か ・地域との連携や協力が得られる活動か ・活動メンバーのみの趣味活動や仲間づくりではなく多くの人に理解や共感 が得られる活動か
<p>目に見えてきれいになっていく佐屋街道をご覧いただいた地域の方々から続々と賛同が得られ、参加者はどんどん増えました。</p> <p>佐屋街道沿道の住民のみならず、他の地域の方々からお問い合わせをいただいたり、道行く方々も足を止めて花をご覧になるなど、ご好評をいただいています。</p> <p>参加者からも「ずっと続けていきたい」との声が多く上がるようになり、現在は町内会、商店街、その他団体のご協力を得ながら活動しています。日々の草抜きや水やりのために外に出る機会が増え、地域の人たちで会話を弾ませている姿も多く見られるようになりました。年間を通じて花のある風景を維持していくためには、今後も季節に応じて、9月、12月に花の植え替えを行う予定です。</p> <p>また、いわゆる「割れ窓理論」に似た効果だと思いますが、花を植えて以降、ゴミのポイ捨てが激減したのは嬉しい誤算でした。</p> <p>また、花植え活動をきっかけとして、地域の関心が佐屋街道に集まっている今こそ、説明板の作成・設置を進める絶好の機会であると確信しています。</p>	
審査基準② 独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫にあふれた活動か ・地域性を活かした個性豊かな活動か ・新しい視点やアイデアがあるか
<p>子供会や老人会にもお声掛けをし、花の植え付けや維持管理をとおして、世代間での交流が図れるようになったのも大きな成果です。</p> <p>将来的にガーデニングコンテストを開催するなど、活動を側面から盛り上げる仕組みも検討しています。</p> <p>佐屋街道の説明板設置に際しては、知識を有する特定の団体や専門家だけで進めることはせず、説明会や回覧板で地域の皆さんにお知らせし、知識の共有を図りながら進めていきます。</p>	
審査基準③ 実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容が具体的にになっているか ・事業予算は妥当か
時期	活動内容
	花植え活動 佐屋街道の説明板設置
平成25年4月	◇総会の開催
5月	設置場所の検討・各種調整
6月	子ども会による植樹
7月	◇役員会の開催
8月	秋の花選定（◇全体会議）
9月	◆第2回花植実施
10月	説明文案の作成
11月	冬の花選定（◇全体会議）
12月	◆第3回花植実施
平成26年1月	発注業者の選定
2月	発注・設置
3月	◇役員会の開催

助成を受けようとする活動項目ごとの支出内訳書

活動項目	内訳		金額(円)
需用費（消耗品費）	花苗の購入①	9月植え付け用	100,000
	花苗の購入②	12月植え付け用	100,000
	培養土の購入		40,000
	軍手の購入		2,000
	その他道具等の購入	(スコップ・金鍬シ・ペンキ等)	40,000
工事費	説明板の制作・設置		500,000
事務費	その他	コピー代・文具等	10,000
計	都市センター助成金 456,000 円 自己資金 336,000 円（商店街等からの寄附金）		792,000

審査基準④ 発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の活動の発展にむけての視点や計画があるか ・助成後に地域まちづくり活動への波及効果があるか
	<p>より魅力的な佐屋街道を目指し、隣接地域に対しても植栽帯の花植え活動を促し、花のある佐屋街道を少しずつ拡大できるよう働きかけます。</p> <p>街路灯へのハンギングバスケットや、歩道上への大型プランターの設置など、クリアすべき課題を整理し、さらに花を増やすことを目指します。</p> <p>「佐屋街道」という名称を積極的に使用し、認知度を高めるとともに、佐屋街道の歴史について同じ志を持つ既存団体や行政機関と連携し、連続性を持たせます。</p> <p>本会の活動を後押ししていただく力を得るためにも、報道機関や地域の情報誌、行政などに対して、あらゆる機会に積極的に情報提供していきます。</p> <p>会費制の導入について検討するとともに、地元企業等への寄附や寄贈を依頼し、本会の経済的な自主性の確保に努めます。</p> <p>活動を通じてできあがった地域の力を活かし、本会の設立趣旨に合致する新たな地域課題を洗い出し、自主的に取り組みます。</p>
審査基準⑤ 活動実績 と主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容につながる地域での活動実績を有しているか (団体の概要、活動紹介、これまでの活動成果等をご記入ください。) ・具体的にどんな熱意を注いでいるか
	<p>平成 25 年 3 月、中川土木事務所の許可を得て、地域の有志で植栽帯（活動区域内 48 区画）の一斉除草と土の総入れ替えを行い、4 月以降は本会の事業として、植栽帯のガードパイプの補修（滅失している箇所には柵を設置）し、第 1 回の花植えまで完了している段階です。</p> <p>私たちは町内会や商店街など、本来は別々の目的のために組織されている団体が「佐屋街道に花と歴史をのこす」という志のもとに一つになった団体です。</p> <p>花を植えたり、佐屋街道の説明板を設置したりすることを当面の目標として掲げていますが、これらは全体から見れば手段に過ぎず、究極の目的は地域コミュニティの継続性の確保にあります。いかにハード面が立派な町であっても、そこに暮らす人々の繋がりがなければ、街づくりとして完成とは言えません。地域での横の繋がりと、主体性を持った団体として、活動を後世にまで伝えていくことで、世代という縦の繋がりを生み出すことが重要だと考えています。</p>

※第 2 号様式は、3 ページ以内でご記入ください。用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とします。